環境施策の体系

府民の参加・行動	効果的な情報発信	・環境教育ポータルサイトの充実 ・最新の環境関連データの提供 ・情報発信ツールに応じた分かりやすい情報提供
	環境教育・学習の推進	・NPO や企業等の環境教育への支援の仕組みづくり ・強化横断型の環境教育の推進と成果の普及 ・フィールドを活かした体験学習プログラムの実施と普及
	行動支援	・環境配慮行動に対する支援手法の導入検討 ・環境ラベリングの推奨 ・NPO や企業等と連携した新たな気づきにつながるイベント等の企画
低炭素・省エネルギー社会の構築	低炭素化の推進	・温暖化防止条例の施行 ・中小事業者の CO2 削減対策の促進 （中小企業へのエネルギー･環境対応の支援） ・グリーン購入の促進 ・フロン類の回収･破壊の促進（オゾン層保護対策） ・ESCO 事業の促進 ・低炭素住宅の導入の促進 ・屋上､壁面緑化や建物の高反射化の促進 ・設備の省エネ・省ＣＯ$_2$化の促進 ・人工排熱量の低減を促進 ・エコカーの普及促進 ・CO2 排出の少ない自動車利用の推進 ・自動車に過度に依存しないまちづくりの推進 ・円滑な交通流の実現による低炭素化の推進 ・貨物車輸送の効率化の促進
	再生可能エネルギー等の普及	・太陽光発電、燃料電池の普及促進 ・新エネルギー等の導入促進 ・木質バイオマスエネルギーの技術開発と利用促進
	森林整備による CO2 吸収の促進	・二酸化炭素の貯蔵庫としての森林(木材)資源の利用促進 ・二酸化炭素の吸収源としての効果的な森林整備 ・公的な森林整備の推進 ・多様な主体による森づくりの推進
資源循環型社会の構築	廃棄物の減量化・ﾘｻｲｸﾙの推進	・再生原料・間伐材等の利用促進 ・製造事業者による取組の促進 ・3R（リデュース、リユース、リサイクル）の徹底 ・グリーン購入の促進 ・適切な分別の徹底 ・品目毎のリサイクルの促進
	廃棄物の適正処理	・優良な再生資源業者、処理業者の育成 ・排出事業者による適正処理の徹底 ・資源循環分野の環境ﾋﾞｼﾞﾈｽの創出・育成 ・木材資源が再生される仕組みの整備 ・有害廃棄物の適正処理 ・不適正処理の根絶 ・適切な分別の徹底 ・最終処分量の低減による最終処分場の安定的確保
全てのいのちが共生する社会の構築	社会への浸透	・情報発信の強化 ・参加型プログラムの充実
	生息環境の保全・再生・創造	・海、河川、里地・里山、森林、農空間、都市地域での生息環境の保全、再生、創造とﾈｯﾄﾜｰｸの構築 ・外来生物対策

健康で安心して暮らせる社会の構築	良好な大気環境の確保	・自動車排ガス対策の推進 ・工場等の固定発生源対策の推進 ・PM2.5、光化学オキシダント対策の推進 ・アスベスト飛散防止対策の推進
	良好な水環境の確保	・水質汚濁負荷量の削減 ・大阪湾の環境改善 ・水循環の保全と再生
	有害な化学物質のリスク管理	・環境リスクの高い化学物質の排出削減 ・リスクコミュニケーションの推進 ・残留性有機汚染物質等の適正管理及び処理
	良好な地盤環境の確保	・地盤沈下対策 ・土壌、地下水汚染対策
魅力と活力ある快適な地域づくり	緑と水辺の保全と創造	・みどりの風を感じる大阪の推進 ・都市における自然面（植生、水、土）確保の促進
	魅力ある景観の形成	・公共事業等における景観への配慮 ・美しい景観づくりにむけた適切な誘導・規制 ・電線類の地中化の促進 ・景観を阻害する行為等の抑制
	歴史的・文化的環境の形成	・未指定の歴史的文化的遺産の保存 ・指定文化財等の保存・活用と次世代への継承 ・歴史的文化的遺産にふれる場と機会づくり
	暮らしやすい快適な都市環境の確保	・騒音・振動の防止 ・悪臭の防止 ・ヒートアイランド現象の緩和
共通的事項	環境監視・調査研究	・大気、水、騒音・振動等の環境事象に関する監視・調査研究
	府自らの事務事業活動における環境配慮	
	環境影響評価制度の推進	
	環境保健対策及び公害紛争処理	・公害にかかる健康被害の救済 ・公害紛争処理
	経済的手法による環境負荷の低減	・経済的手法の活用 ・環境関連産業振興の支援
	国際協力	・国際機関とのパートナーシップによる国際協力の推進